平成２６年（フ）第４９１号
岡山市北区富原2457番地１
債務者　植田　光政
１　決定年月日時　平成27年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２０８号
さいたま市緑区東浦和２丁目73番地１　３棟505号
債務者　ニシカワこと　佐々木幸治
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後４時
５　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３５８号
北海道旭川市永山３条１丁目２番２号　ハイツガーベラ103号
債務者　佐藤　真弓
１　決定年月日時　平成27年１月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３号
大分県速見郡日出町大字藤原4617番地　大分県渓泉寮
債務者　岩尾　一巳
１　決定年月日時　平成27年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第１７９８号
北海道恵庭市恵み野西１丁目12番12
債務者　田口　　功
１　決定年月日時　平成27年１月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５６２号
埼玉県ふじみ野市亀久保1694番地44、前住所埼玉県ふじみ野市亀久保1694番地９
債務者　對馬　勝衛
１　決定年月日時　平成26年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月８日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成27年３月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２０５３号
愛知県春日井市岩野町２丁目２番地10　サニー・ブルック102号室、住民票上の住所愛知県春日井市西本町２丁目５番地４
債務者　波多野　隆
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　真吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２８１号
札幌市中央区南７条西７丁目６番地１　ノーザンパレス77―501号
債務者　門田　秀樹
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３０９号
北海道古平郡古平町大字本町19番地
債務者　高橋　　進
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０１号
長野県中野市大字竹原1859番地17
債務者　水野　孝二
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　和彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４１３号
静岡県湖西市新居町新居2681番地の１　ヘマソラールＡ102、前住所静岡県浜松市南区恩地町246番地の９
債務者　鈴木　一裕
１　決定年月日時　平成27年１月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉下　龍輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１０７号
三重県伊勢市大湊町532番地12　中西アパート103号室、前住所三重県伊勢市大湊町1118番地137
債務者　世古たみ子
１　決定年月日時　平成27年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第３３９９号
大阪市西区南堀江１丁目24番21―803号、前住所東京都西東京市下保谷４丁目16番９号
債務者　阿邊　哲郎
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９３０号
大阪府寝屋川市池田北町11番１号
債務者　亀和　正人
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１１８号
大阪府豊中市小曽根１丁目14番28―203号
債務者　栗林　道雄
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１１９号
大阪府豊中市小曽根１丁目14番28―203号
債務者　栗林　綾子
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１３３号
大阪市東成区神路１丁目２番19号　ＦＲＯＭ10―206号
債務者　伊藤　博之
１　決定年月日時　平成27年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部